

居宅介護支援事業所とは

居宅介護支援事業所とは、ケアマネジャー（介護支援専門員）が常駐し、自宅で介護を受ける方とご家族をサポートする事業所です。

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは

要支援・要介護者が、より自立した質の高い生活を送れるようにサポートするスペシャリストです。

利用対象者

- 要支援・要介護認定を受けた方かつ65歳以上の第一号被保険者
- 40歳～64歳までの第二号被保険者（医療保険加入者で特定疾病に該当する方）

【特定疾病】（全16種類）

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 早老症 | ② 脳血管疾患 |
| ③ 初老期認知症 | ④ パーキンソン関連疾患 |
| ⑤ 脊髄小脳変性症 | ⑥ 後縦靭帯骨化症 |
| ⑦ 多系統萎縮症 | ⑧ 筋萎縮性側索硬化症 |
| ⑨ 脊柱管狭窄症 | ⑩ 閉塞性動脈硬化症 |
| ⑪ 関節リウマチ | ⑫ 慢性閉塞性肺疾患 |
| ⑬ 変形性関節症 | |
| ⑭ 糖尿病性網膜症・神経障・腎症 | |
| ⑮ 骨折を伴う骨粗鬆症 | ⑯ がん末期 |

利用料

全額介護保険で支払われるため、自己負担はありません。



【案内図】



※岡本病院様の前、井関銃砲火薬店様の隣です。
※旧8号線よりお越しの方は、地子町の信号は右折禁止となっておりますのでご注意ください。

「居宅介護支援事業所ややのいえ」は
住み慣れた自宅で安心して生活できるように
ご支援いたします！



まずはお気軽に
お電話を！

居宅介護支援事業所ややのいえ 管理者 吉岡 直子

〒923-0904 石川県小松市小馬出町 18 番地

TEL : 0761-48-4988

【直通】090-5172-0757

FAX : 0761-48-4977

メール : kyotaku@sorabuta.com

営業時間：月曜日～金曜日 8:30～17:30

（休日：土・日・祝日、8/15・16、12/30～1/3）



居宅介護支援事業所 ややのいえ

合同会社プラスぽぽぽ

足腰が弱ってきてよく転ぶようになった・・・

最近、よく鍋を焦がしたり、物を探すことが増えた。1人にしておくのが心配なんだけど・・・

退院が決まったけど、家でちゃんと生活できるのかとても心配・・・

1人でお風呂に入るのが怖くなってきた・・・

大切にしていること
とことん当事者人として出会う
自分ごとから考える
十位一体のネットワーク

ケアマネジャーは暮らしを支える“パートナー”です。お気軽にお声かけ下さい！

Point!!

居宅介護支援事業所は、介護保険に関するご相談におこたえする窓口です！

—ケアマネジャーの役割—

ご本人の健康状態や生活環境を把握し、ご本人・ご家族のご要望を確認します。

ご要望を受け、適切な介護サービスのご提案をさせて頂き、サービス提供者との連絡調整やケアプランの作成を行います。

病院やクリニックの主治医、ソーシャルワーカー、薬剤師、訪問看護、訪問介護、通所サービス、ショートステイ、福祉用具、訪問入浴など、各事業所の専門職とつながり、チームの連携、調整役として支援させて頂きます。

※介護サービスを利用して、ご本人・ご家族が満足した生活を送れているか、定期的に確認（モニタリング）させて頂きます。

※やむを得ず、ご自宅での生活や介護が難しくなった場合は、ご本人の体調に合わせて、施設のご紹介や入所申請の手続きをお手伝いさせて頂きます。

なるほど！

